

2011年度

科目名	公的扶助論				
担当教員	寺村 茂				
配当	教福2		コード	34019	
開期	前期	講時	水曜日4限	単位数	2
授業テーマ	セーフティネットとしての公的扶助と私たちの生活				
目的と概要	生活保護以下の賃金では働けない、生活保護に満たない年金なんかに入りたくない、といった声を聞くと、あまり馴染みがないと思われがちな生活保護が、私たちの生活と意外に深く関わっているということが理解されるであろう。私たちは、セーフティネットとして、最低生活を保障されることで日々安心して暮らすことが出来る。本講では、我が国公的扶助制度を生活保護を中心として、生活のセーフティネットのあり方という観点より考えてみたいと思う。				
成績評価法	テストの成績(35%)にレポート(35%)、平常点(30%)を加味して総合評価します。				
テキスト	低所得者に対する支援と生活保護制度/社会福祉士養成講座編集委員会/中央法規				
参考書	国民の福祉の動向(2010年)(厚生指標、臨時増刊)/厚生統計協会				
履修に当たっ ての注意・助言 /準備学習	福祉六法(出版社を問わない)があれば授業に持参して下さい。 講義の終わりに次回講義の内容を指示します。それについて、教科書の該当箇所を一読しておくこと。				
講義計画					
第1回	公的扶助とは	社会保障制度における公的扶助の位置づけ 「貧乏」てなに			
第2回	公的扶助の歴史	いつから公的扶助の制度はあるのか			
第3回	憲法と公的扶助	憲法25条、13条、14条の理解 保護は恩恵か権利か			
第4回	生活保護の動向	どのような人が生活保護を受けているのか 不況と生活保護			
第5回	保護の実施機関	保護はどこが担当するのか			
第6回	保護の基本原則	生活保護法の規定する基本原則			
第7回	保護の原則	生活保護法の規定する原則 基本原則と原則は違う			
第8回	保護の申請・決定・実施	保護はどのようにしたら受けられるのか			
第9回	生活保護基準	最低生活とは 保護基準は生活保護以外にも大きな影響力を持つ			
第10回	保護の種類	生活保護にはどのような種類があるのか			
第11回	保護の方法	居宅か施設入所か 金銭給付か現物給付か			
第12回	保護施設	保護施設の種類と運営			
第13回	被保護者の権利と義務	保護を受ける権利の特質と保護を受ける者としての義務 不服申立て			
第14回	低所得者対策	生活福祉資金貸付制度・ホームレス支援等生活保護の周辺制度			
第15回	児童扶養手当、子ども手当	生活保護との相違			